

様式－1

番 号  
年 月 日

国土交通大臣 殿

補助事業者の長

令和 年度 景観改善推進事業費補助金 交付申請書

令和 年度 景観改善推進事業費補助金の交付を受けたいので、補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律(昭和30年法律第179号)第5条の規定により、下記のとおり申請します。

記

1. 交付申請額 金 円

2. 補助事業の完了予定期日 令和 年 月 日

3. 補助事業の内容等

種別	事業内容

4. 補助事業に要する経費の区分

(単位：千円)

種別	補助対象経費			計
	負担区分			
	国庫補助金	補助事業者	その他（※）	
景観計画の策定・改定に要する経費				
景観計画の策定・改定にあたっての外部専門家登用やコーディネート活動に要する経費				
景観規制上既存不適格となる建築物等への是正措置に要する経費				
合計				

※：補助事業者以外の者

(備考)

1. 上記の「3. 補助事業の内容等」の「種別」欄は、「4. 補助事業に要する経費の区分」の「種別」欄を参考に記載すること。
2. 制度要綱第3条の該当号が分かるものの写しを添付すること。
3. 様式一1-1を添付すること。
4. 景観規制上既存不適格となる建築物等への是正措置に要する経費については、次の資料を添付すること。
  - ・景観計画の景観形成基準等の該当部分の写し（不適格となることがわかるもの）
  - ・関係図面（景観重点地区・景観計画区域内の位置関係が分かるもの、平面図、概要図等）及び概要が分かる資料

経費の内訳

1 景観計画の策定・改定及び外部専門家登用やコーディネート活動に係る経費の内訳

(単位：千円)

種別	科目	金額	使途区分	説明
	計			

2 景観規制上既存不適格となる建築物等への是正措置に係る経費の内訳

(単位：千円)

経費の積算	工種	細別	単位	数量	単価	金額	摘要
	計						
施工期間							
工事施工面積							
完了予定時期							

(備考)

- 「種別」欄は、様式－１の「４．補助事業に要する経費の区分」の「種別」欄を参考に記載すること。また、「説明」欄は、当該経費にかかる額の算出についての積算の内訳を別紙記載の使途区分・説明に対応させ、詳細に記載すること。
- 「工種」及び「細別」欄は、適正に区分して記載すること。ただし、積算を明らかにするために必要がある場合は、適宜様式を修正し、又は別に明細表を付すことができる。
- 欄が足りない場合は適宜追加すること。

別紙

景観改善推進事業の科目別使途内訳については、以下のとおりとします。

科目	使途区分	説明
人件費	賃金	事業執行に直接必要な臨時補助員の賃金
旅費	旅費	事業執行のための出張、関係機関等との連絡等に必要な普通旅費
庁費	報償費	謝礼金等
	需用費	文具費、消耗品費、図書、報告書、帳簿等の印刷、製本代等印刷製本費
	役務費	郵便、電信電話料及び運搬料等通信運搬費、物品保管料、倉庫料等保管料、広告料、物品取扱手数料並びにテキスト等の筆耕料
	委託費	試験、検証その他の委託料
	使用料及び賃借料	自動車借上、会場借上、物品その他の借上等使用料及び賃借料
	備品購入費	機械等の原型のまま比較的長期の反覆使用に耐えうる物品の購入費。（昭和 34 年 3 月 12 日付け建設省会発 74 号建設事務次官通達「補助事業等における残存物件の取扱いについて」参照）
その他	事業に要する費用を交付するための費用	事務事業者から間接補助事業者へ交付される間接補助金

国土交通大臣 殿

地方整備局長等  
(公印省略)

令和 年度 景観改善推進事業費補助金 交付申請進達書

令和 年度景観改善推進事業費補助金について、別紙のとおり補助金の交付申請があり、その内容を審査したところ適正と認められるので、交付決定されたく進達します。

番号	補助事業者名	補助事業等の名称		補助金額 (千円)	補助申請番号 日 付
		事業名	種別		

(備考)

1. 上表の「補助事業等の名称」の「種別」欄は、様式－１の「４．補助事業に要する経費の区分」の「種別」欄を参考に記載すること。
2. 様式－１を添付すること。

番 号  
年 月 日

補助事業者の長 殿

国土交通大臣  
(公印省略)

## 令和 年度 景観改善推進事業費補助金 交付決定通知書

令和 年 月 日付け 第 号で交付申請のあった令和 年度景観改善推進事業費補助金については、補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律(昭和30年法律第179号)第6条第1項の規定により、下記のとおり交付することに決定しましたので、同法第8条の規定により通知します。

## 記

1. 補助金の交付の対象となる事業及びその内容は、交付申請書(以下「申請書」という。)により申請のあったとおりとする。
2. 補助対象経費及び補助金の額は次のとおりとする。

補助対象経費	金	円
補助金の額	金	円

3. 補助金の交付条件は次のとおりとする。
  - 1) 補助事業の実施について、次の各号のいずれかに該当する場合は、あらかじめ国土交通大臣の承認又は指示を受けなければならない。
    - イ 補助事業に要する経費の配分の変更(軽微な変更を除く。)をするとき
    - ロ 補助事業の内容の変更(軽微な変更を除く。)をするとき
    - ハ 補助事業を中止し、又は廃止するとき
    - ニ 補助事業が予定の期間内に完了しないとき、又は事業の遂行が困難となったとき
  - 2) 補助事業を行う者は、補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律(昭和30年法律第179号)、補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律施行令(昭和30年政令第255号)及び景観改善推進事業制度要綱(令和2年国都景歴第107号)に従わなければならない。

国土交通大臣 殿

補助事業者の長

令和 年度 景観改善推進事業費補助金 交付申請取下申出書

令和 年 月 日付け 第 号をもって申請した景観改善推進事業費補助金に係る交付の申請を、下記の理由により取り下げたいので、景観改善推進事業費補助金交付要綱第7条の規定により申し出します。

記

1 取り下げの理由

種別	取り下げ申請の主たる理由

(備考)

1. 上表の「種別」欄は、様式－１の「４．補助事業に要する経費の区分」の「種別」欄を参考に記載すること。

国土交通大臣 殿

補助事業者の長

令和 年度 景観改善推進事業費補助金 交付決定変更申請書

令和 年 月 日付け 第 号で補助金交付決定の通知のあった景観改善推進事業費補助金についての交付決定の内容等を下記のとおり変更したいので、景観改善推進事業費補助金交付要綱第8条第1項の規定により、その承認を申請します。

記

1. 変更事項及び理由

種別	変更事項	変更申請の主たる理由

2. 変更の内容

- ・交付決定額の変更

(単位：千円)

交付決定額	変更増減額	変更額	摘要



3. 補助事業の内容の変更

種別	事業内容の変更点

4. 補助事業に要する経費の区分の変更

(単位：千円)

種別	補助対象経費			計
	負担区分			
	国庫補助金	補助事業者	その他(※)	
景観計画の策定・改定に要する経費				
景観計画の策定・改定にあたっての外部専門家登用やコーディネート活動に要する経費				
景観規制上既存不適格となる建築物等への是正措置に要する経費				
小計				

※：補助事業者以外の者

(令和 年 月 日)

・補助事業の完了予定期日の変更 令和 年 月 日

(備考)

- 上記の「種別」欄は、「4. 補助事業に要する経費の区分の変更」の「種別」欄を参考に記載すること。
- 様式一1-1を添付すること。
- 上記の「1. 変更事項及び理由」の「変更事項」欄には、交付決定額、内容、経費の配分、完了予定期日をそれぞれ「額」「内容」「配分」「期日」と記載すること。変更事項が2以上ある場合は、「内容・期日」等と記載すること。
- 変更部分を上下二段書き（変更前を上段に括弧書き、変更後を下段に記載）すること。

番 号  
年 月 日

国土交通大臣 殿

補助事業者の長

令和 年度 景観改善推進事業費補助金 中止（廃止）承認申請書

令和 年 月 日付け 第 号で補助金の交付決定通知のあった標記事業について下記のとおり中止（廃止）したいので、景観改善推進事業費補助金交付要綱第8条第2項の規定により、その承認を申請します。

記

1. 中止（廃止）の理由

2. 中止（廃止）後の措置

国土交通大臣 殿

地方整備局長等  
(公印省略)

令和 年度 景観改善推進事業費補助金 交付決定変更（中止（廃止））申請進達書

令和 年度景観改善推進事業費補助金について、別紙のとおり補助金の変更交付（中止（廃止））申請があり、その内容を審査したところ適正と認められるので、これを変更（承認）されたく進達します。

番号	補助事業者名	事業の名称		補助金額 (千円)	変更増△ 減額又は 内容変更	改交付 決定額	今回変更 申請書番号 日付	当初交付 決定番号 日付	摘要
		施行 者名	種別						

(備考)

1. 上表の「種別」欄は、様式－ 1 の「 4. 補助事業に要する経費の区分」の「種別」欄を参考に記載すること。

番 号  
年 月 日

補助事業者の長 殿

国土交通大臣  
(公印省略)

令和 年度 景観改善推進事業費補助金 交付決定変更通知書

令和 年 月 日付国都総第 号で交付決定を通知した令和 年度景観改善推進事業費補助金については、下記のとおり当該決定の額及びその内容を変更したので、通知する。

記

- 1 変更に係る補助事業の内容は、令和 年 月 日付 第 号による交付申請書記載のとおりとする。
- 2 変更に係る補助事業に要する補助対象経費及び補助金の額は次のとおりとする。

(単位：円)

区分	前回までの交付決定額	今回変更増△減額	変更交付決定額
補助対象経費			
補助金の額			

国土交通大臣 殿

補助事業者の長

令和 年度 景観改善推進事業費補助金 完了予定期日変更報告書

令和 年 月 日付け 第 号で補助金交付決定の通知のあった標記事業について、景観改善推進事業費補助金交付要綱第9条の規定により、下記のとおり報告します。

記

1. 変更の内容

(単位：円)

種別	交付決定額		完了予定期日		予算の繰越		備考
	日付 ・ 番号	交付決定額	変更前	変更後	繰越種別	繰越額	

2. 変更の理由

(備考)

1. 交付決定額の変更又は補助事業の内容若しくは経費の配分の変更（軽微な変更を除く）を伴う場合は様式－5により、補助事業の中止又は廃止を伴う場合は様式－6により申請すること。
2. 上表の「種別」欄は、様式－1の「4. 補助事業に要する経費の区分」の「種別」欄を参考に記載すること。
3. 「繰越種別」欄は、「明許繰越」又は「事故繰越」を記載すること。

番 号  
年 月 日

国土交通大臣 殿

地方整備局長等  
(公印省略)

令和 年度 景観改善推進事業費補助金 完了予定期日変更報告進達書

令和 年度景観改善推進事業費補助金について、別紙のとおり完了予定期日変更報告があったので、これを進達します。

番 号  
年 月 日

地方整備局長等 殿

補助事業者の長

令和 年度 景観改善推進事業費補助金 遂行状況報告書

(令和 年 月 日付け 第 号)による指示に係る令和 年 月 日付け第 号  
で補助金交付決定の通知のあった標記事業の遂行状況について、景観改善推進事業費補助金交付要綱  
第10条の規定により、下記のとおり報告します。

記

1. 事業遂行状況及び支出状況

(説明のなかで、事業に対する出来高の比率(進捗率)を明示すること。)

2. 事業完了(予定) 令和 年 月 日

地方整備局長等 殿

補助事業者の長

令和 年度 景観改善推進事業費補助金 完了実績報告書

令和 年 月 日付け 第 号で補助金交付決定の通知のあった標記事業を下記のとおり実施したので、景観改善推進事業費補助金交付要綱第11条第1項の規定により、下記のとおり実績報告します。

記

1. 補助金の交付決定額及びその精算額等

(単位：円)

交付決定額	受入済額 A	精算額 B	返還すべき補助金額			摘要
			受入超過額 A-B=C	残存物件納 付額 D	計 C+D	

2. 補助事業の完了期日 令和 年 月 日

3. 補助事業の内容

種別	事業内容

(備考)

1. 上表の「種別」欄は、様式-1の「4. 補助事業に要する経費の区分」の「種別」欄を参考に記載すること。
2. 当該補助事業に関する報告書及び報告書の概要を別途提出すること。
3. 様式-12-1、様式-12-2を添付すること。



補助金精算調書

(単位：千円)

区分		金額	備考
交付決定の内容	1	補助事業に要する経費	
	2	補助率	1/2 以下又は 1/3 以下
	3	補助金額	
補助金換算額	4	精算対象支払額	
	5	精算補助金額	
6	補助金受入済額		
7	差引受入未済額又は超過額 7=5-6		

経費の内訳

1 景観計画の策定・改定及び外部専門家登用やコーディネート活動に係る経費の内訳

(単位：千円)

種別	科目	金額	使途区分	説明
	計			

2 景観規制上既存不適格となる建築物等への是正措置に係る経費の内訳

(単位：千円)

経費の積算	工種	細別	単位	数量	単価	金額	摘要
	計						
施工期間							
工事施工面積							
完了予定時期							

(備考)

- 「種別」欄は、様式一1の「4. 補助事業に要する経費の区分」の「種別」欄を参考に記載すること。また、「説明」欄は、当該経費にかかる額の算出についての積算の内訳を別紙記載の使途区分・説明に対応させ、詳細に記載すること。
- 「工種」及び「細別」欄は、適正に区分して記載すること。ただし、積算を明らかにするために必要がある場合は、適宜様式を修正し、又は別に明細表を付すことができる。
- 欄が足りない場合は適宜追加すること。

地方整備局長等 殿

補助事業者の長

令和 年度 景観改善推進事業費補助金 年度終了実績報告書

令和 年 月 日付け 第 号で補助金交付決定の通知のあった標記事業の令和 年度における実績について、景観改善推進事業費補助金交付要綱第11条第2項の規定により、下記のとおり実績報告します。

記

1. 年度終了実績

(単位：円)

交付決定内容	事業費 A		
	補助基本額		
	補助金額		
年度内遂行実績	事業費支払実績	支払済額	
		支払義務額	
		計 B	
		B/A (%)	
	補助金受入額		
翌年度繰越分	事業費 C		
	補助金額		
	C/A (%)		
補助金不用額			
実施期間	着工年月日		
	完了予定年月日		

(備考)

1. 標題の年度は、国の歳出予算年度とする。
2. 本文冒頭の交付決定通知の年月日及び番号は、当該報告に係る最も早い交付決定のものを代表として記載する。
3. 支払済額は年度内の支払済額を計上し、支払義務額は出納整理期間における支払義務額を計上する。

番 号  
年 月 日

国土交通大臣 殿

地方整備局長等  
(公印省略)

令和 年度 景観改善推進事業費補助金 実績報告書の受理について

令和 年度景観改善推進事業費補助金について、補助事業の実績報告書を受理したので実績報告書写を添えて報告します。

番 号  
年 月 日

補助事業者の長 殿

地方整備局長等  
(公印省略)

令和 年度 景観改善推進事業費補助金 確定通知書

令和 年 月 日付 で実績報告のあった標記事業国庫補助金については、補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律（昭和 30 年法律第 179 号）第 15 条の規定により、下記のとおり確定したので通知します。

記

- |   |          |   |   |
|---|----------|---|---|
| 1 | 交付決定補助金額 | 金 | 円 |
| 2 | 交付済補助金額  | 金 | 円 |
| 3 | 確定補助金額   | 金 | 円 |

番 号  
年 月 日

国土交通大臣 殿

地方整備局長等  
(公印省略)

補助金の額の確定（等）について

標記について、別紙補助金確定通知書写のとおり補助金の額を確定したので報告します。  
(なお、上記確定に伴い既に交付した国庫補助金超過額に対しては、別紙返還命令書写のとおり返還を命じたので併せて報告します。)

番 号  
年 月 日

補助事業者の長 殿

地方整備局長等  
(公印省略)

令和 年度 景観改善推進事業費補助金 返還命令書

令和 年 月 日付 で補助金の額を確定した標記事業国庫補助金については、補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律（昭和30年法律第179号）第18条2項の規定により、下記のとおり返還を命ずる。

記

1 返還金額 金 円

2 返還期限

※納付については、別途送付の歳入徴収官の発する納入告知書によること。

番 号  
年 月 日

地方整備局長等 殿

補助事業者の長

令和 年度 景観改善推進事業費補助金  
消費税額の額の確定に伴う報告書

景観改善推進事業費補助金交付要綱第13条第1項の規定により、下記のとおり報告します。

記

1. 補助金額（交付要綱第12条による額の確定）	金	円
2. 補助金の確定時における消費税仕入控除税額	金	円
3. 消費税額の額の確定に伴う補助金に係る消費税仕入控除税額	金	円
4. 補助金返還相当額（3. から2. を引いた額）	金	円



番 号  
年 月 日

補助事業者の長 殿

地方整備局長等  
(公印省略)

令和 年度 景観改善推進事業費補助金 返還命令書

令和 年 月 日付 第 号で補助金交付決定を通知した標記事業国庫補助金については、補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律（昭和30年法律第179号）第18条1項の規定により、下記のとおり返還を命ずる。

記

- 1 返還金額 金 円
- 2 返還期限

※納付については、別途送付の歳入徴収官の発する納入告知書によること。

番 号  
年 月 日

国土交通大臣 殿

地方整備局長等  
(公印省略)

補助金返還命令について

令和 年 月 日付 第 号で補助金交付決定を通知した標記事業国庫補助金については、補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律（昭和30年法律第179号）第18条1項の規定により、別紙返還命令書写のとおり返還を命じたので報告します。

地方整備局長等 殿

補助事業者の長

令和 年度 景観改善推進事業費補助金 財産処分等承認申請書

令和 年度の標記事業により取得した財産等について下記のとおり処分したいので、景観改善推進事業費補助金交付要綱第 15 条の規定により、承認を申請します。

記

1. 処分（使用目的の変更、譲渡、交換、貸付、担保提供）をしようとする財産等

財産等の種類	財産等の名称	形式	数量	取得価格等		取得年月日	残存価格		備考
				単価	金額		単価	金額	

2. 処分（使用目的の変更、譲渡、交換、貸付、担保提供）を必要とする理由及び処分の方法

令和 年度 景観改善推進事業費補助金調書

国土交通省所管

補助事業者名

国			補助事業者										備考
歳出予算 科目	交付決定 の額	補助率	歳 入			歳 出							
			科目	予算現額	収入済額	科目	予算現額	うち国庫 補助金 相当額	支出済額	うち国庫 補助金 相当額	翌年度 繰越額	うち国庫 補助金 相当額	
	円			円	円		円	円	円	円	円	円	

記載要領

1. 「国」の「歳出科目」欄は、項及び目を記載すること。
2. 「補助事業者」の「科目」欄は、歳入にあつては款、項及び目をそれぞれ記載すること。
3. 「予算現額」欄は、歳入にあつては当初予算額、補正予算額等に区分してそれぞれの額を、歳出にあつては当初予算額、補正予算額、予備費支出額、流用増減額等に区分して、それぞれの額を記載すること。
4. 「備考」欄は、参考となるべき事項を適宜記載すること。
5. 補助事業に係る補助事業者の歳出予算額の繰越が行われた場合における翌年度に行われる当該補助事業に係る補助金についての調書の作成は本表に準ずること。この場合において、補助事業者の歳入の「科目」に「前年度繰越金」を掲げる場合は、その「予算現額」及び「収入済額」の数字の下に国庫補助金額を（）内書きとすること。

番 号  
年 月 日

官署支出官

国土交通省大臣官房会計課長 殿

補助事業者の長

令和 年度 景観改善推進事業費補助金 概算払（精算払）請求書

令和 年 月 日付け 第 号で補助金交付決定の通知のあった景観改善推進事業費補助金について、下記により金 円を概算払（精算払）によって交付されたく請求します。

記

1. 請求の内容

種別	事業費	国庫補助額	既受領額		今回受領額		残額		事業完了 予定期日	備考
			金額	出来高	金額	月 日まで 出来高	金額	年度内 出来高		
	円	円	円	%	円	%	円	%	年 月 日	
合計										

2. 事業完了予定日 令和 年 月 日

3. 振込口座

振込銀行	支店名	預金区分	口座番号	口座名義人

(注)

1. 上表の「種別」欄は、様式－１の「４．補助事業に要する経費の区分」の「種別」欄を参考に記載すること。
2. 事業費は対象事業費の総額を記入すること。
3. 国庫補助額は、国庫補助総額を記入すること。
4. 予定出来高の％は、整数で記入すること。
5. 交付決定額が変更された場合、備考欄に変更年月日等を記入し既受領額がある場合には、出来高を変更後の既受領額に見合う％に修正し、それぞれを記入すること。
6. 請求額は予定出来高以内とすること。
7. 上記予定出来高の積算にあたっては、事業進捗状況、出来高明細等の基礎資料により勘案し積算すること。概算払いにおいては、概算払請求書に積算内訳等の資料を添付すること。
8. 精算払請求書については、今回請求額、残額、事業完了の各欄中の「予定」を抹消すること。